

アジア最後のフロンティア ミャンマー調査報告

環日本海経済交流センター 海外販路開拓支援マネージャー 鹿野 健

「アジア最後のフロンティア」としてここ2～3年、特に注目を浴びているのがミャンマーの最大都市ヤンゴンである。筆者は2014年6月中旬にミャンマーに出張する機会を得たため、本稿では同国の経済面の動きにフォーカスを当ててレポートする。

1 出張の目的

2011年3月30日にテイン・セイン氏がミャンマーで初の軍籍ではない大統領として就任し、軍政に終止符が打たれた。その後、西側各国の経済制裁が大幅に緩和され、「アジア最後のフロンティア」として世界の注目を集めている。そこで、同国への日本を含む海外からの投資状況及び環境、特にティラワ経済特区及び同経済特区内で開発中のティラワ工業団地に関する情報収集のため、2014年6月14～18日ミャンマーを訪問した。

2 訪問先

6月16日（月）
JETROヤンゴン事務所 牛腸純和氏
MJTD現場事務所（ティラワ工業団地） 梁井社長、大井氏、冷川氏 (MJTD=Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.)
Yangon Partners（不動産業） Mr. Kaung Myat Win
6月17日（火）
ティラワ経済特区管理委員会 事務局長 Dr. Than Than Thwe（建設省都市開発局より派遣）
住友商事ヤンゴン事務所副所長 茂木敏男氏

3 調査報告

上記の方々からの聴取内容は重複する部分があるため、各人毎ではなく項目毎に述べる。



シュエダゴン PAGODA（ミャンマー）

（1）政治状況

テイン・セイン大統領（与党である連邦連帯開発党（USDP）所属）は政治・経済・社会・行政・民間部門の改革を政治目標としている。また野党国民民主連盟（NLD）のアウン・サン・スー・チー党首との和解も進んでおり、国民の支持は高い。しかし、下院（日本の衆議院に相当）では旧政権議員が48%、軍籍議員が25%を占め、軍事色の強さは否めない。今後、憲法改正議論の進展及び2015年に予定される総選挙の行方が注目される。

（2）経済特区

政府は以下の三つの経済特区での事業展開を目指し、2014年1月に「経済特区法」を制定。細則は追って発表予定となっている。位置関係は地図（図1）参照。

ティラワ（Thilawa）：日本・ミャンマー両国による共同開発の政府間覚書が2012年12月に締結された。

ダウエイ（Dawei）：タイとの共同開発。日本政府にも事業参画を求めている。

チャウピー（Kyaukpyu）：中国との共同開発。

図1 ミャンマー経済特区



(3) ティラワ経済特区 (Thilawa SEZ)

- ① 位置：ヤンゴン市内から南東約20kmに位置し、市内から車で約1時間。
- ② 開発総面積：2,400ヘクタール
- ③ ティラワ経済特区管理委員会 (Thilawa Special Economic Zone Management Committee)

従来、いわゆる縦割り行政から多くの許認可事項で、首都ネピドー（ヤンゴンから北に約320km）まで何回も出向く必要があったが、新大統領の改革方針に基づき、各経済特区にワンストップサービスを提供する「管理委員会」が組織された。

ティラワ経済特区管理委員会の（共同）事務局長に就いたのが、今回面談した建設省女性キ



タン・タン・トゥイー博士（中央）と共に
（ティラワ経済特区管理委員会にて）

ャリアのDr. Than Than Thwe（タン・タン・トゥイー博士）である。もう一人の事務局長は中央銀行副総裁のMr. Set Aungであり、実質的な事務局長はタン・タン・トゥイー氏である。

管理委員会のメンバーは、税関関係3名、商業省3名、出入国管理3名、国家計画省1名、総務省1名、労働省1名、歳入省1名、建設省1名、中央銀行1名で構成され、彼らは独自の判断権限を与えられている。したがって、ティラワ経済特区への新規投資家は、会社設立、工場建設、派遣員のビザ等の許認可書類を全てこの委員会に持ち込んで許認可を得ることができ、ワンストップサービスが実現されている。

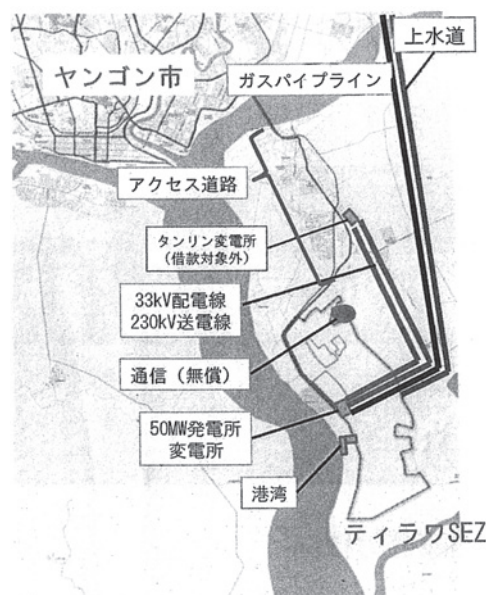
④ 開発事業

現在のところ、このティラワ経済特区の中で実際に開発事業を手掛けているのは次項で説明するMJTDによる「ティラワ工業団地」のみである。

⑤ 日本からの有償・無償援助

日本・ミャンマー共同開発の政府間覚書に沿った資金援助がティラワ経済特区関連で調印・実施済みである（図2、表1、2参照）。

図2 ティラワSEZ 向け借款
実施中・プレッジ済案件一覧MAP



資料：JICA

表1 ティラワ SEZ 向け借款
実施中・プレッジ済案件一覧

事業名	金額	概要	現状	備考
ティラワ地区インフラ開発事業フェーズ1(有償)	総事業費:308億円 借款対象:277億円 今次借款:200億円	港湾及び電力関連設備(50MW発電所、変電所、33kV配電線、230kV送電線、ガスパイプライン)の整備。	2013年6月借款契約調印済、設計・本体工事入札準備中	
ティラワ地区インフラ開発事業フェーズ2(有償)	総事業費:52億円 借款対象:46億円	ヤンゴン・ティラワSEZ間のアクセス道路約9kmの整備	2013年12月プレッジ済	
ヤンゴン都市圏上水整備事業(有償)	総事業費:312億円 借款対象:237億円	上水道施設の拡充。ティラワSEZにも水供給を実施(日量42,000t)。	2013年12月プレッジ済	
通信網緊急改善事業(無償)	供与限度額:17.1億円	ヤンゴン-ネピドー-マンダレー都市間通信網の整備(10Gbps→3Gbps) ティラワにはLTEを設置	2012年12月E/N締結済	2013年12月事業完成済

資料: JICA

表2 ティラワ SEZ 向け借款 検討中案件

①通信(有償)
・基幹通信網強化、国際関門局強化、ヤンゴン市内通信網拡充、ティラワ地域通信網拡充(新規光回線)等の実施を検討中
②ティラワSEZへのアクセス改善(有償)
・ヤンゴン市内、ティラワSEZ間の交通の円滑化を目指し、バゴー川への橋梁の建設を検討中
③追加の電力(有償)
・電力の将来的な需要への対応策として、ティラワ地区インフラ開発事業フェーズ1にて建設予定の施設の拡充を検討中

資料: JICA

(4) ティラワ工業団地 (Thilawa Industrial Park)

① デベロッパー Myanmar Japan Thilawa Development Ltd. (以下、「MJTD」という。)

の株主構成

- 日本商社連合(住友商事・丸紅・三菱商事) 39%
- JICA(日本政府) 10%
- ミャンマー民間企業 41%
- ミャンマー政府 10%

MJTD現地事務所には上記商社連合から計4名が派遣されている。

② 開発面積

- 第1期(2015年半ば完成予定) 211 ha
 - 第2期(2016年半ば完成予定) 150 ha
 - 住居・商業地区(完成時期不詳) 35 ha
- 合計 396 ha



工業団地現場(1) 2014年6月16日撮影



工業団地現場(2) 2014年6月16日撮影

③ 工業団地の特徴

上述のティラワ経済特区への日本政府の資金援助によるインフラ整備の恩恵を受けつつ、独自に水供給システム・排水装置・電力供給システム等を完備し、ミャンマーで一番懸念されるインフラの充実を図っている。

④ 工事業者

五洋建設と現地ゼネコンのJV

⑤ 第1期の入居状況

基本的にほぼ全区画に引合いが入っており、2014年5月末時点の国・地域別の引合数は、日本19社、香港13社、ミャンマー3社、タイ2社、マレーシア2社、中国1社、韓国1社、台湾1社、スウェーデン1社、米国1社、シンガポール1社の計45社である。

これら入居希望企業のうち、契約内定を2014年6月に公表しているのは、米国の“BALL Corp.”（ミャンマー進出を決めているコカコーラ、ペプシコ向けのアルミ缶製造・販売を目的としていると思われる）及び日本の「江洋ラヂエーター」（2014年6月5日付日本経済新聞）である。

引合元企業の業種は多岐にわたるが、特徴的な点は、香港企業では縫製業が多いこと、日本・韓国の自動車メーカーが引合いを寄せていることである。

⑥ 注目度

日本のメディアからの注目度は高まっており、筆者が訪問した時点で、6月にテレビ東京、フジテレビが取材に訪問したという。

（5）経済情報

① 為替

2012年4月から従来の三重為替が一本化され、当時の「自由市場」のレートに近いレートでの為替取引が始まった。それ以前は、US\$1に対して公定レート6.0チャット、政府公認レート450

チャット、自由市場レート860チャットと公定レートと自由市場レートでは約150倍もの差があり、これが投資家の投資意欲を失わせていた。

現在は完全に一本化され、US\$1に対して978チャット（1チャット≒0.1円）程度で推移しており、為替に関する懸念はない。

② ヤンゴン近辺の既存の工業団地

1990年代に三井物産が作った「ミンガラ工業団地」があるが、経済封鎖の影響で三井物産は撤退し、ミャンマー及びシンガポール資本に売却された。既存の工業団地では唯一信頼性のある工業団地であるが、入居中の日系企業はほとんど操業中断の状態。入居する日系企業は加工委託業者から材料の無償供給を受けて、加工賃のみを請求する中国でよく見られるいわゆる「来料加工」を行っていた。

③ 外銀による銀行業務

外銀は営業行為を認められておらず、現在の進出銀行は駐在員事務所に留まっている。三井住友銀行はカンボザ銀行、東京三菱UFJ銀行はコーポラティブ銀行、みずほ銀行はエヤワディ銀行と提携している。ただ2014年9月には外銀に対する営業ライセンス（外貨取扱及び融資）が下りるとの情報があり、各邦銀は目下ライセンス取得のために激しい運動を繰り返している。

④ 日系企業への融資

ミャンマーでは融資には不動産が担保として要求されるため、法律上不動産保有が認められていない外資は当国の銀行からの融資を受けられない。そのため進出企業は資金不足の場合、増資或いは親子ローンを組むしか今のところ道はない。邦銀が営業許可を取得し融資業務が可能になれば、現地会社の親会社の保証など、より融通の利く手法での融資が可能になるだろう。

⑤ 不動産物件の払底

民政化以降、外国人ビジネスマンが殺到して

いるため、あらゆる不動産価格が高騰しており、ヤンゴンに事務所を構える企業にとって極めて大きな問題になっている。

日系企業が多く入る「サクラタワー」や「セドナホテル・ビジネススイーツ」等の賃料は、東京はもとよりシンガポールをも上回る水準になっているとのこと。また日本人駐在員の単身用サービスアパートで月間US\$4,000（約40万円）、家族連れマンションで月間US\$5,000（約50万円）が普通になっている。ホテルも日本人が一般的に出張等で利用するレベルで1日US\$200(約2万円)が相場である。2014年6月21日付日本経済新聞でも、この点が指摘されている。

⑥ 日本からの投資

ミャンマーへの日本からの投資額（2013年実績）は、6,050万ドル（約60億円）で第7位。第1位のシンガポールの約40分の1であるが、今後はティラワ工業団地への進出企業による投資があるため、日本からの投資額は飛躍的に伸びると思われる。

現在のところ工場よりはむしろ現地子会社（オフィス）への投資が先行していると見られる。

なお、2014年4月現在のミャンマー日本商工会に登録の企業数は161社であり、これは投資額同様今後増えるものと思われる。

⑦ ビザ

日本人はミャンマー入国に際してビザが必要である。取得方法は、次のとおり。

1) 日本で取る場合

東京のミャンマー大使館に申請する。この場合3～4週間程度は必要。あるいはビザ取得代理店経由の方法もある。日本でのビザ取得に必要な書類は日本の勤務先の推薦状、現地受け入れ企業からの招へい状、申請書類、写真2葉である。

2) ヤンゴン空港での取得

日本で必要な書類に加えて現地受け入れ会社の

会社登記簿のコピーが必要となる。空港の入国審査の前の段階でビザを\$50で買い、入国審査に向かう。ただしこの場合、非常に可能性は低いがビザが不許可になるリスクがあり、その場合本国送還になるため、日本での事前取得が望ましい。



日系企業が多く入る「サクラタワー」



日系企業名が並ぶ「セドナホテル」のボード